



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQ・コード 6636)
問 合 せ 先 取締役 管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

通期業績予想の公表に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 10 日に公表しました「業績予想の修正に関するお知らせ」において未定としておりました平成 29 年 3 月期の業績予想について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業績予想の公表について

平成 29 年 3 月期の連結業績予想数値の公表修正（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	百万円 —	百万円 —	百万円 —	百万円 —	円 銭 —
今 回 公 表 予 想 (B)	2,041	△1,476	△1,512	△1,488	△63.52
増 減 額 (B - A)	—	—	—	—	—
増 減 率 (%)	—	—	—	—	—
(ご 参 考) 前 期 実 績 (平成 28 年 3 月期通期連結業績)	2,793	△2,265	△2,368	△3,076	△164.16

2. 公表理由

当社がメキシコ、タイ、ベトナムにおいて展開しますバイオ燃料事業における各国へのスーパーソルガム種子販売について、販売製品でありますスーパーソルガム種子の特性上、4月～6月（北半球の場合）が最適播種時期（注1）を迎えます。このため、各国現地法人から各購入先への納品は、最適播種時期に合わせ1月～3月に集中することから、当社

は平成29年1月よりメキシコ、タイの各現地法人へ販売用スーパーソルガムの種子輸出を計画しておりました。しかしながら、種子生産会社より天候不順等の理由により当社への納品に遅れが生じる旨の通達があり、当社の販売計画においても見直しが必要となりました。これを受け、当社は当初計画していた時期に各購入先へ納品が間に合わない事となり、納品スケジュールにつき修正が必要な事を連絡しました。その際に各購入者に対し納品の時間短縮としてEx-Works方式（以下、「EXW方式」といいます。）（注2）にて販売することを提案したところ各購入先からEXW方式による購入につき応諾があり、各購入者が現物（数量・品種・Category）確認後、EXW方式による納品、検収作業を行い、EXW方式による納品後は各購入先で輸出手続きを行うこととなりました。これらの経緯を経て、平成29年2月14日にオーストラリア連邦クイーンズランド州所在の倉庫においてメキシコの販売先でありますPRIMUS VISION S.A. DE C.V.（以下、「PRIMUS」といいます。）に対しEXW方式にて240tのスーパーソルガム種子を引渡し、同日PRIMUSより検収書が発行されました（注3）。その後、平成29年2月28日にベトナムに保管していましたスーパーソルガム種子17.9tをタイの販売先でありますSORG JT Co.,Ltd.（以下、「SORG JT」といいます。）へ、さらに平成29年3月28日にはオーストラリア連邦クイーンズランド州所在の倉庫においてメキシコの販売先でありますメキシコ合衆国全国牧畜組合連合会ハリスコ州支部（以下、「UGRJ」といいます。）へ360t、PRIMUSへ88t、SORG JTへ32t、合計480tの納品を行い、それぞれの購入先から検収書を受領しております（注4）。また、販売計画の内、80tはメキシコに輸出が完了し、メキシコ現地法人より平成29年3月31日付でPRIMUSへ70t、SERVICIO AGROTECNICOへ10t、現地法人手持在庫からEI Lucero de Panuco,S.P.R.de R.L.de C.V.（以下、「Lucero de Panuco」といいます。）へ5t、合計85tをそれぞれ納品し、メキシコ現地法人が検収書を受領しております。このように、当社は平成28年12月31日までにメキシコにて納品済の105.4tに加え、平成29年1月～平成29年3月31日までの間にEXW方式にて納品しました737.9t、メキシコ現地にて納品しました85t（輸入分80t、手持在庫5t）を合計して、平成29年3月期の納品実績は928.3tとなりました。なお、当社売上計上基準につきましては、購入先への納品後、検収書が発行され受領した時点としており、928.3t分の検収書が発行され受領していることから平成29年3月期の売上として計上を予定していました。しかしながら、種子生産元の当社への納品遅延に伴い、各国現地にて引渡す計画を見直す必要が生じ、各購入先との協議の結果、上述の通りとなり一部をEXW方式にて納品することとなりました。本来、当社の販売計画は各国現地渡しを予定していたものの、納品遅延等の事情によりEXW方式にて販売することになったことを受け、売上計上につき監査法人と協議を重ねた結果、既に販売は完了し購入者から検収書も発行されていますが当初計画であります現地渡しと異なる販売方法のため、EXW方式で販売した737.9tにつきましては、平成29年3月期の売上として計上は行わないこととしました。これらのことから、当社としましては、メキシコにおいて引渡済の105.4t（平成29年3月期第3四半期決算時点で売上計上済）に加え、平成29年1月～平成29年3

月31日までにメキシコに輸出し納品しました80tを新たに平成29年3月期第4四半期の売上として計上を行い、オーストラリア、及びベトナムにおいてEXW方式で販売、納品しました737.9tにつきましては、各購入者より輸出手続きが行われ、それぞれの国に到着を確認した時点で売上計上を行い、さらに平成29年3月31日にメキシコにて在庫種子から納品しました5t（注5）につきましても平成30年3月期の売上として計上を予定していることから、平成29年3月期の売上には計上を行わないこととし、通期業績予想を上記の通り公表いたします。

（注1）

最適播種時期とは、種子生産会社と当社が共同実験から得た実証データから推奨する播種時期であり、国・地域にもよりますが当該期間以外においても播種することは可能です。

（注2）

Ex-Works方式とは、インコタームズ2010の規則の一つで、売主が、売主の施設またはその他の指定場所（工場、製造所、倉庫など）で物品を買主の処分に委ねた時、引き渡しの義務を果たすことを意味します。この規則では、売主は物品を受け取るための車両に積み込む必要もなく、通関の義務もありません。よってこの規則は、インコタームズの中で売主にとって最もリスクと費用負担が少ない規則です。（出典：日本貿易振興機構/JETRO）

（注3）

PRIMUSへの240tの販売に関する詳細につきましては、当社がIR情報として公表しました平成29年2月17日付「（経過開示）メキシコ合衆国PRIMUS VISION S.A. DE C.V.へのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」をご参照願います。

（注4）

SORG JTへの49.9t、UGRJへの360t、及びPRIMUSへの88tの販売に関します詳細につきましては、当社がIR情報として公表しました平成29年4月3日付「（差替）「タイSORG JT Co.,Ltd.とのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」の差替えについて」、平成29年3月31日付「（経過開示）メキシコ合衆国全国牧畜組合連合会ハリスコ州支部とのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」、及び「（経過開示）メキシコ合衆国PRIMUS VISION S.A. DE C.V.へのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」をそれぞれご参照願います。

（注5）

平成29年3月31日、メキシコ現地においてLucero de Panucoに納品しました5tのスーパーソルガム種子につきましては、Lucero de Panucoより現物確認を受け、検収書を受領しま

したが、購入先でありますLucero de Panuco側の組織再編等の特殊事情によりLucero de Panucoグループの別会社に変更を行いたい旨の申し出を受け、現地法人でありますSUPER SORGHUM MEXICOは、Lucero de Panucoに対し平成29年3月31日付でファクツウーラ（注6）を発行できなかつたため、Lucero de Panuco側の組織再編後、購入する法人が確定次第、5tのファクツウーラを現地法人が発行した上で、平成30年3月期の売上として計上を行うことといたしました。

（注6）ファクツウーラにつきましては、メキシコの国税庁（SAT）に売上の事実を報告するため、販売会社と購入会社の双方が合意の上で発行するものです。ファクツウーラの発行は、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性を高めるものであることから、メキシコ現地法人におきましては、購入先からの発行される検収書の受領に加え、双方合意に基づいたメキシコ国税庁（SAT）への売上報告であるファクツウーラの発行を要件として売上を計上しております。

メキシコ国税庁（SAT） URL

http://www.sat.gob.mx/informacion_fiscal/factura_electronica/Paginas/tramite_csd.aspx

以 上